教育委員会定例会（平成２０年３月）会議録

１　日　　時	平成２０年３月６日（木）　１６：００　～　１８：２０
２　場　　所	新居浜市庁舎　３階　応接会議室
３　出　席　者	委員長　栗田敬子 委　員　小野正師　宇野征一　太田恵理子 教育長　阿部義澄 事務局長　池内貞二 総括次長　日野　清 次　長　真鍋智明 次長兼館長　前垣芳郎 課　長　高橋康文　岩崎幸夫　近藤清治
４　教育長の 一般報告	（1）２月分行事報告及び３月分行事予定について
５　記録者氏名	社会教育課　日野　里美
６　会議の概要	＜専決処分の報告＞ 報告第３号　専決処分の報告について （平成20年度当初予算編成の議案提出について） 報告第４号　専決処分の報告について （平成19年度3月補正予算編成の議案提出について） ＜議　案＞ 議案第７号　新居浜市公立学校管理規則等の一部を改正する規則の制定について（原案可決） 議案第８号　新居浜市別子ハイツ自然学習館設置及び管理条例施行規則の制定について（原案可決） 議案第９号　新居浜市教育委員会事務委任規則の一部を改正する規則の制定について（原案可決） 議案第10号　新居浜市教育委員会職員安全衛生管理規程の一部を改正する規程の制定について（原案可決） 議案第11号　平成20年度入学準備貸付者の決定について （原案可決） ＜その他＞

栗田委員長	それでは定刻が参りましたので、平成２０年第３回新居浜市教育委員会定例会を開催いたします。本日の会議録署名委員は、小野委員さん、宇野委員さんにお願いいたします。平成２０年２回の定例会会議録の承認は太田委員さん、小野委員さんにご署名をいただいております。 新居浜市教育委員会３月の定例会の会期につきましては、教職員管理職の人事異動についての審議、また事務局職員の主幹級以上の管理職の人事異動についての審議などがございますことから、新居浜市教育委員会会議規則第５条第２項の規定によりまして、会期を本日３月６日から３月３１日までに延長したいと思いますが、ご異議はございませんか。
全員	はい。
栗田委員長	それでは教育長さんからの一般報告をお願い致します。
阿部教育長	それでは、一般報告を行います。資料の２ページをご覧ください。２月の主な行事についてご報告いたします。 ７日　この日から１５日までの期間、第２７回新居浜こども美術展が開催され、平面４２２点、立体３９１点、書写３７９点の総計１，１９２作品が展示されました。平日の学校帰りや勤務帰り、昼休みの合間を利用しての鑑賞者が多く見られました。土日には親子、祖父母と連れ立っての鑑賞者も見られ、入館者は３，４４２人でした。昨年度より約１，０００人の鑑賞者が増加していました。 ８日　市議会臨時会が招集されました。 １０日　新居浜グローバルパーティー「地球村へようこそ・お菓子でお茶しよう」という催しがもたれました。新居浜市や近郊に住まれている様々な国の方が、文化や言語の違いを紹介してくれました。外の寒さを吹き飛ばす熱気の中で、歌や踊りが紹介され盛り上がっていました。 １３日　青少年センター運営協議会が開催され、青少年の善行表彰について審議されました。今年は、神郷小学校・北中学校・新居浜南高・新居浜西高から８名の児童生徒が報告され、承認されました。火事の発見と通報、急病人の救助、ボランティア活動や積雪でスリップした車の救助等の理由が報告されました。 平成１９年度校区別人権･同和教育懇談会運営委員会反省会が開催され、事業実施報告や懇談会の諸問題について話し合われました。 １６日　「震災を知らない子どもたちのリーダー研修」が実施されました。市内の小学５年生３６名が北淡町震災記念公園、神戸市の防災未来館を訪れ、阪神淡路大震災の悲惨な状況やそれを乗り越えてき

	た人間のたくましさと命の尊さなどを学習しました。 　新居浜工業高等専門学校の文部科学省現代的教育ニーズ取組支援プログラムの「青少年ものづくりアイディアコンテスト表彰式」が開催されました。小学生の校区のシンボルとしての作品には発想の豊かさやアイディアに圧倒されました。 　１７日　「‘０７差別をなくする市民の集い～ハートＦＵＬＬ新居浜～」が開催され、人権啓発劇の「てんしとあくま」と船木校区の郷土芸能「かぶと踊り」が発表されました。 　２０日　教育特区「英語で話そう科」の自主研修会が神郷小学校で開催されました。 　２１日　大島小学校の休校について地元説明会が開催されました。第３９回全国ミニバスケットボール大会に出場する垣生クラブ、高津クラブの選手・監督・コーチ等約４０名が市長表敬訪問に来られました。落ち着いたなかで、力強い抱負を語ってくれました。 　２２日　今治養護学校新居浜分校の高等部の設置について、市長・議長・副議長さんと、県に対しての要望に参加しました。 　２３日から２４日　新居浜市こども夢未来基金事業の「大自然をからだ全体で体験しようツアー」が一泊二日間の日程で実施されました。市内の小学６年生４２名が国立室戸青少年自然の家で、地平線が丸いこと、海の色が違うことなど、自然の大きさや美しさを、天体観測やマウンテンバイク、草スキー等で体感することができました。 　第３１回新居浜市長杯争奪中四国近県馬術大会、第１０回全国乗馬倶楽部振興協会四国地区乗馬大会が開催され、四国各県より子どもから大人まで約４０名の選手の参加のもと２日間で、２７競技が行われました。２３日は強風という悪条件の中でしたが、選手の皆さんは素晴らしい手綱さばきで人馬一体となった技が披露されました。 　２８日　新居浜中央ライオンズクラブさんから２２回目となります美術図書が寄贈されました。昭和５９年から行われており、現在約４１０冊の貴重な美術図書がそろっています。 　２９日　新居浜市社会福祉協議会から市内各小中学校へ、さすまた・盾・催涙スプレーの防犯グッズが寄贈されました。万が一の時のためのものですが、決して使わなくてもいい環境づくりに取り組んでいきたいものです。ありがとうございました。 　３月２日　第４８回新居浜市公民館研究大会が開催され、公民館活動功労者として１９名が表彰されました。また、今年は「人間って、いいなぁ」と題して、四国中央市川之江小学校宮内則人先生に講演いただきました。 　消防観閲式が山根市民グラウンドで開催され、市内消防団員約７６０名、参加車両４８台で統制の取れた模範実演が紹介されました。 　３日　第２回新居浜市議会定例会本会議が開催されました。

	４日　食生活改善協議会秦栄子会長より、図書館へ子ども用の健康についての図書が５セット寄贈されました。図書館の「健康支援コーナー」で活用していきたいと思います。 ５日　熊本県八代市で開催される、第１回春季全日本小学生男子ソフトボール大会に金子スポーツ少年団が県代表として出場することになり市長に報告に来られました。春休み中の大会でもあり、これまでの練習の成果を発揮してもらいたいと思います。 平成１９年度学校医会・園医会総会が開催されました。教育講演として「傷は洗って治しましょう！」と題して、創傷治癒に関して経験的な面から、はらだクリニックの原田　伸先生の講演がありました。 ６日　角野小学校の６年生から、卒業していくにあたって、給食を食べながらの交流を呼びかけられ、市長さんと参加いたしました。 平成１９年度企画展「文化教室成果発表会」が１６日まで郷土美術館で開催されます。 その他　３月の主な行事予定について報告を申し上げます。 １０日　臨時小中学校校長会 １１日　県立高等学校入学試験（～１２日） 市議会本会議（～１３日） １４日　福祉教育委員会 １７日　中学校卒業証書授与式 １８日　県立高等学校入学試験合格発表 １９日　公立幼稚園修了式 ２１日　市議会本会議 ２４日　小学校卒業証書授与式 ２５日　公立幼稚園終業式、小中学校修了式 以上で、教育長報告を終わります。
栗田委員長	ありがとうございました。ただ今の教育長さんの一般報告について何かご質問、ご意見はございませんか。
宇野委員	２月２０日に英語で話そう科の発表会に行かせていただきました。全職員で取り組んでいる事を感じ、その取り組みが他校にも非常に参考になると思いました。１年生の授業だったのですが、正直いいますと、頑張り過ぎてないかなという印象を受けました。小学校の低学年からあんまり頑張り過ぎると、理解できない、また活動についていけないなどという差が出てくるのではないかと心配に感じました。もっとあまり頑張らずに楽しくできたらいいのにと思いました。以上です。
栗田委員長	小学校での英語の取組みについては、新居浜市全体で考えていかな

	いといけないなと感じます。教育委員会が「どのくらいのレベルで」というようなことを示していった方がいいと思います。各校に任せ過ぎると、あまりにも差が出てくると思います。子どもたちが、かえって英語が苦手になるような状況になるといけないので、今後検討していただきたいと思います。
宇野委員	私もそこのところがちょっと心配です。小学１年生なのに、そこまでしないといけないかなと思います。それが６年間となると、心配な部分もあります。
栗田委員長	先生方が真面目なので、頑張り過ぎるのでしょうか。その他、よろしいでしょうか。 それでは議案に移ります。報告第３号　専決処分の報告についてお願いいたします。
日野総括次長	はい、７ページをお開きください。 ＜資料に基づき説明＞
栗田委員長	ありがとうございました。何かご質問等ございませんか。 前年度の予算に比べて、１千万以上減っているところでご説明していただきたいのですが。１０ページにあります企画費９６，９６１千円減となるのはなぜでしょうか。
池内事務局長	はい。先ほど説明がありましたように、金子公民館地域交流センターの関係で、本来は教育委員会の予算なのですが、今回の金子公民館の建設につきましては、まちづくり交付金をいただく予定となっております関係で企画費の中に入っております。本来、企画費は、主に企画部関係の予算となっております。全体的な事を、別紙の資料で説明させていただきます。 ＜資料に基づき説明＞
栗田委員長	ありがとうございました。予算獲得は大変だと思いますが、頑張って下さい。
小野委員	詳しくご説明いただきありがとうございました。ご説明によると１２％アップということなのですが、実質は学校建設費の９億７千万を差し引くと、平成１７年度、１８年度の額とそう変わらないですよね。使い道についても大体固定化されているのか、ほとんど変わってないようですね。毎年お伺いしながら思う事は、その時代・時流にあったいろいろな政策費といいますか、自由に使えるお金はほとんど無

	いという事なのですよね。
池内事務局長	はい。教育委員会の最も重要な事業は、耐震補強工事であり、そちらに大幅な予算を費やしていますので、いろいろ取り組みたい事業はありますが、先延ばしとなっております。
小野委員	以前も質問させていただいたのですが、民間の決算や予算は、設備費と通常使われる人件費や固定費や変動費等は、それぞれ別の項目で出ているのですが、行政は何もかも一緒になっているのですね。
池内事務局長	議案書にありますので、説明いたします。例えば１２ページの事務局費では、人件費であります給料、職員手当等の区分がありまして、その下にはさらに各項目に分けて記載しております。
小野委員	ありがとうございます。よくわかるのですが、どこか削れるところは削って、削った予算を使いたいところへ回すという事ができなくて、決まった中で流れているから、ご努力はいただいているとは思いますが、中々変わらないだろうなと思います。
池内事務局長	予算編成の際に、内示枠というものがあります。例えば、それを１０億として、その中で、ある事業予算は増やしてもいいけど、全体で１０億を超えてはならないというように、今までしていたものの中から何かを削らないといけないというような感じになっているのです。その中で、我々も検討をしているものの、なかなか目に見えて削れるものが無いので、どうしても代わり映えしないような予算になってしまうのです。今回はＬＤ、ＡＤＨＤの児童を支援するための学校支援員や、学校図書館支援員の派遣は新規の事業です。また、発達支援準備室が設置されます。
阿部教育長	公民館へ正規職員を配置していたのですが、地域の主導でやっていきたいという公民館に対しては、新たに一般から募集した公民館主事を配置するという取組みをしているのが平成２０年度の教育委員会の大きな取組みの一つです。
栗田委員長	ありがとうございました。厳しい予算編成の中で、次々と新しい事に取り組んでいただけるのは、本当にありがたい事だと思います。予算編成の議案が議決されることをお祈りいたします。 では、報告第４号 専決処分の報告についてお願いいたします。
日野総括次長	はい。資料の３８ページをご覧下さい。

	＜資料に基づき説明＞
栗田委員長	ありがとうございました。ただ今の報告について、何かご質問はございませんでしょうか。 では議案第７号 新居浜市公立学校管理規則等の一部を改正する規則の制定についてお願いいたします。
日野総括次長	はい。資料の４６ページをご覧下さい。 ＜資料にもとづき説明＞
栗田委員長	このような改正という事でご承認いただけますでしょうか。
全員	はい。
栗田委員長	それではご承認をいただきましたので、よろしくお願いします。 続きまして、議案第８号 新居浜市別子ハイツ自然学習館設置及び管理条例施行規則の制定についてご説明をお願いいたします。
日野総括次長	はい。議案書の４８ページをお開きください。 ＜資料に基づき説明＞
栗田委員長	ありがとうございました。別子ハイツ自然学習館の必要事項の規則制定という事ですが、何かございますか。
宇野委員	はい。第１０条の施設等のき損等の届出とありますが、届出だけで済むのですか。
日野総括次長	はい。先月ご審議いただきました、別子ハイツ自然学習館設置及び管理条例の第１３条に規定がありまして、き損した場合には損害を賠償しなければならないと定めております。
宇野委員	わかりました。
栗田委員長	よろしいでしょうか。それではご承認いただけますでしょうか。
全員	はい。
栗田委員長	では承認ということでよろしくお願いいたします。続きまして、議案第９号 新居浜市教育委員会事務委任規則の一部を改正する規則の制定についてご説明よろしくお願いいたします。

日野総括次長	はい。資料の５７ページをご覧下さい。 ＜資料に基づき説明＞ この規則につきましては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律が公布され、教育長に委任できない事務が規定されたことに伴い、現行の委任事項との整合性を図るために改正しようとするものでございます。 ＜資料に基づき説明＞
栗田委員長	ありがとうございました。ただ今のご説明で、何かご質問はありませんか。
池内事務局長	これは教育委員会の根幹に関わる事で、わかりにくいかと思いますので、もう一度ご説明させていただきます。 まず、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の第２３条の資料があると思いますのでご覧下さい。これが教育委員会の職務権限となり１から１９まで書かれています。その職務権限の中で、教育委員会で教育長は常勤ですが、その他の教育委員さんは非常勤ですので、毎回お集りいただき色々なことを決まるのは難しいので、教育委員会事務委任規則で教育長が教育委員会に諮らずに決めることのできることを定めております。その新居浜市教育委員会事務委任規則の第１条の１号から２０号までの事は、教育長では処分できないので、教育委員会に諮ることになっています。例えば、学校その他の教育機関の設置及び廃止、教育方針の制定等、また職員の人事については教育委員会の合議の中で決めていくという決まりになっております。教育三法の改正がありまして、お手元にありますのが、今回新たに改正された地方教育行政の組織及び運営に関する法律の第２６条です。 １項は同じで、２項が追加になりました。今まではこの部分がなかったので、それぞれの市町村が県や他市の状況を参考にしながら、教育長に委任できない事項を決めていたのですが、２項の中で「前項の規定にかかわらず・・・」と教育長に委任できない事項がはっきり規定されましたので、今までは、新居浜市教育委員会事務委任規則で規定していましたがこの法律を準用するという変更となります。
全員	ありがとうございました。
池内事務局長	教育三法改正の一連の中での改正で、教育委員会の根幹をなすものなので、ご理解下さい。
栗田委員長	１から６まで大まかにまとめられるという事は、細かい部分が抜ける心配もありますよね。

池内事務局長	例えば人事の関係にしても、新居浜市の規則では管理職以上という事になっていたのですが、今回の改正で、管理職以外でも教育委員会で決めなければいけないという形になりました。
太田委員	これで教育長は仕事がしやすくなるのですか。
池内事務局長	今と大きくは変わらないと思います。
栗田委員長	ありがとうございました。新しい教育法改正に伴い、私たちも学んでいきたいと思います。ただいまの議案について、ご承認いただけるでしょうか。
全員	はい。
栗田委員長	それでは、議案第９号も承認いたします。 では、議案第１０号 新居浜市教育委員会職員安全衛生管理規程の一部を改正する規程の制定についてお願いいたします。
日野総括次長	それでは、５８ページをご覧ください。 ＜資料に基づき説明＞
栗田委員長	ありがとうございました。条項のずれの訂正という事でございますのでよろしいでしょうか。
全員	はい。
栗田委員長	では、議案第１０号も承認いたします。 続いて第１１号 平成２０年度入学準備金貸付者の決定については、個人の情報に関する議案ですので、新居浜市教育委員会会議規則第３７条の規定によりまして、この会議の最後に秘密会として審議させていただきたいと思います。よろしいでしょうか。
全員	はい。
栗田委員長	それでは、７のその他に移らせていただきます。
阿部教育長	はい。お手元に平成２０年度教育委員会取組方針（案）の資料があると思います。１月に各学校の意見を聞き、２月の定例会で各学校の意見をお配りしたと思います。それをもとに作り上げました。下線部分で若干変更した部分もありますが、最初の案とほとんど一緒です。

	＜資料に基づき説明＞ 昨年、基本方針について、いろいろご指摘いただきました。お手元に、基本方針をもとにした各学校での取組みや意見が書かれた資料があると思います。この件につきましては、新居浜市全体のものとして捉えていきたいと思います。 資料の最後に、太田委員さんが考えてくれた「誇れるまち　新居浜」という案もあります。栗田委員さんの意見はメモ書きでしたので整理できませんでした。申し訳ないのですがご了承下さい。 私一人で整理するには重荷に感じますので、２０年度一年かけて見直していただけたらと思います。それと教育基本方針と合致するようなものになればと思っています。毎月一回行われる定例教育委員会でこれを審議していくのも一つの案としてご提案いたします。
栗田委員長	ありがとうございました。ご提案いただきましたので、皆さんで月ごとに考えて参りたいと思います。 これで２０年度取組み方針として出されるという事でしょうか。
阿部教育長	はい。
栗田委員長	わかりました。では次にまいります。
阿部教育長	お手元の、生徒指導関係の資料をご覧ください。その中の不登校に関する参考資料で、３０日以上欠席している子どもが１１８名で昨年よりも若干増えてきているのが心配です。それで資料の中に各学校の具体的な状況が出ていると思います。 ＜資料に基づき説明＞ その他に平成１９年度いじめ対策リーダー養成講座実践報告書の資料があると思います。お読みください。
宇野委員	人権同和教育の研究会の時に、授業ではなくて授業の反省の場に立ち合わせてもらったのですが、本当に一人一人を大事にしているなと思ったのと同時に、彼は自信を持って子どもたちと勝負しているなと特に感じました。
栗田委員長	実践報告の中で他の先生方もこの取組みを見て下さっているのですよね。
阿部教育長	はい。私もこの実践報告書に接しまして、やはり人の力、学級担任の力は、大いなるものがあるなと再確認いたしました。この中に、その教師の持っている信念が書かれております。

	＜報告書紹介＞ 私自身これを読んで、この教師のごく当たり前の事でも徹底して取り組んで行くという姿勢が、子どもたちの心を打ったのだと感じました。支え合う仲間作りをし、“私には仲間がいる、友達がいる、支えられているんだ”という意識を持てば、次への意欲や充実感や希望がわいてきて、学校へ行こうという気持ちになるというのがはっきりしてきたと思います。ですから、これからどう取組みをするのかは、教師があきらめない姿勢で取組むことじゃないかなという気がしました。 なお、先月の定例会で教育委員会の不登校検討対策委員会は、どのような活動をしているのかというご質問がありましたが、真鍋次長の方からご説明をいたします。お願いします。
真鍋次長	はい。平成１９年度不登校対策検討委員会記録という資料をご覧下さい。この不登校対策検討委員会というのは簡単に言いますと、不登校になっている児童生徒、不登校生の保護者に調査・アンケートをしてその分析をし、不登校生のいる学校に提言するという流れで、年３回行われます。 ＜資料に基づき説明＞ ３月はアンケートの集計ができましたので、グループに分かれて分析しました。それをまとめたものを、学校へ発信する予定です。
栗田委員長	何かご質問ございますか。
太田委員	詳しくご報告いただき、ありがとうございました。この会議に参加できる先生にとっては意義ある会だったようなのですが、自分のクラスに不登校生を抱えていて苦しんでいる全ての先生が救われているのかどうなのかと思います。養護の先生は、不登校生一人一人がどのような状況なのか把握しているのでしょうか。
真鍋次長	はい。一人一人状況は違いますので、作成した資料を苦しんでいる先生が読むと必ず参考になるような資料を作るようにしています。具体的な事例と対応がわかる資料を考えております。 もう一つは、不登校生及びその保護者にアンケートを２年間行ったのですが、非常に厳しい状況です。また、その不登校生のその時の状態によって、アンケートに答えるのが難しいこともあります。 そこで、次年度からは、出席状況の好転した児童生徒をクローズアップするような方向で考えております。
栗田委員長	次年度に期待しております。

小野委員	質問よろしいでしょうか。今言われたように、プラス面を取り上げていくということは大事だと思います。先に説明していただいた、不登校生に対する先生の意欲ある取組みについてですが、「いじめ対策リーダー養成講座実践報告書」とありますが、リーダーの養成講座を市内でされているのでしょうか。
真鍋次長	これは、愛媛県の講座になります。
小野委員	例えば、これだけ前向きに取り組まれている先生がいるとなると、新居浜市内でも、前向きに取り組もうとする先生を選抜して、成功事例をもとにケーススタディとして勉強しあい自分の学校へ持ち帰るといったような、いじめ対策リーダーを養成するのはいかがでしょうか。頑張っている、また良い成果を出している先生にスポットを当てて、新居浜の教育改革をしている前向きなリーダーとして、市の教育委員会が応援し評価をしてリーダーシップをとってもえるようなことができたらいいのではないかと思います。
阿部教育長	非常に良い気持ちを伝えられたので、また考えていきます。なお、先ほどの資料の中で、あすなろ教室のことが書かれていますが、中学生２８名、小学生３名の計３１名のうち２０名前後が通級しております。また、あすなろ教室に相談する保護者も増えている状況です。文部科学省がソーシャルワーカー派遣事業を予定していて、新居浜市教育委員会も申請し１名派遣していただける予定となっております。それが正式に決まれば、あすなろ教室へ派遣し、主に相談業務にあたってもらう予定です。
桒田委員長	先日、ＤＶの相談員の先生にうかがったのですが、ＤＶの相談を受けているご家庭の中で、不登校が非常に多いとのことです。この実態を学校の先生方と一緒に話し合っていきたいとのことでした。できれば、そのような相談会を実施していただけたらと思います。資料にも「暴言や暴力があるとストレスが溜まり、不登校になりやすい」とありますので、そのような家庭の中で子どもたちが苦しんでいるのだと思います。またご検討いただけたらと思います。
日野総括次長	市議会の日程について説明させていただきます。 ＜資料に基づき説明＞ 次に成人式のアンケートについて報告させていただきます。成人式につきましては、「成人の日」の前日の日曜日に実施しております。実施日についてのアンケートを今年の成人式の際に実施いたしました。回収数は１３８と少なかったです。結果としましては、“今まで

	どおりでよい”が７８．２％、“変更したほうがよい”が２１．８％でした。約８割の方が、現状の実施日でよいのではないかということでした。あと、変更した方がいいと答えた方は、“お正月三が日を避けた1月４日以降の一番早い日曜日”、“１月３日に固定する”、“成人の日当日”といった意見もありました。今のところ、みなさんのご希望は“現状のままでよい”が大勢であるという判断をいたしております。 　続きまして、平成２０年度教育委員会非常勤職員登録試験についてご説明いたします。 　＜資料に基づき説明＞
栗田委員長	ただいまのご説明の中で、何かご意見、ご質問はございませんか。成人式は、従来通りでいくということですか。回収が１３８ですが大丈夫なのでしょうか。
太田委員	質問なのですが、このアンケートは成人式当日に、会場に来られた方に実施したものですよね。
日野総括次長	新成人の方対象のアンケートです。
太田委員	現在の日程で来ることのできた方に聞いたものですよね。来られなかった方には聞いてないのですよね。
日野総括次長	はい、そうです。
栗田委員長	アンケートの取り方に問題があるのではないでしょうか。
太田委員	成人式は大事だと思います。自分の住んでいる市の市長さんからお祝いの言葉をもらう式典ですから、それに出席したかしないかは大事なことだと思います。私自身、出席できなかったのですが、出席できない人が、どうすれば出席できるのかを聞いた方がいいと思うのですが、いかがでしょうか。
栗田委員長	これで結論を出すのは、いかがなものかと思います。アンケートの回収率の問題もありますし、アンケートに答えた方は、成人式に来られた方だけという部分もありますので、もう一度ご検討いただければありがたいと思います。
小野委員	成人式の出欠は取るのですか。

日野総括次長	案内のハガキを送付しまして、当日そのハガキを受付で回収し、そのハガキで最後に抽選を行います。
小野委員	案内を往復ハガキにして、来られない方は、その理由を書いてもらうのはいかがですか。
栗田委員長	それで、いつにしたらいいのかアンケートをしてもいいですね。
日野総括次長	検討していきたいと思います。
栗田委員長	その他、ございませんか。図書館からの資料がありますが。
前垣図書館長	第３回の健康講座を行います。４月２４日午後２時から３時まで、十全総合病院の内科副院長の古林先生を講師に招き実施いたします。年に３回程度実施していただけるということになりました。市民の方にも徐々に浸透していくのではないかと思います。またお願いします。
栗田委員長	図書館も頑張っていらっしゃって、学校図書館の整備の方でもよろしくお願いいたします。その他ございませんか。 それでは次回４月の定例教育委員会は、平成２０年４月３日（木）１４時３０分からです。場所は後日連絡をよろしくお願いいたします。 以上をもちまして本日の会議を一度終了させていただきます。 ありがとうございました。 ＜以下、秘密会にて審議＞ 新居浜市教育委員会会議規則第５４条の規定により署名する。 委員名 委員名